

平成 28 年 6 月 14 日

株主各位

第 57 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.y SKF.jp/ir/kabunusisoukai.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

焼津水産化学工業株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 マルミフーズ株式会社
UMI ウェルネス株式会社

(注) 当連結会計年度より大連味思開生物技術有限公司については、出資持分の全部を譲渡したため連結子会社でなくなり、連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし提出会社の焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物 10年～31年

・機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

可能期間（5年）に基づく定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(ハ) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

連結子会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しています。

⑤ のれんの償却方法及び

償却期間

5年の定額法により償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該会計基準等の適用については、「企業結合に関する会計基準」第58-2項(4)、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-5項(4)及び「事業分離等に関する会計基準」第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,893,072千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	10,434千円
土地	185,587千円
計	196,021千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金1,113,577千円に対して担保に供しています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	13,056,198	—	—	13,056,198
合計	13,056,198	—	—	13,056,198

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ) 平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 173,600千円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

(ロ) 平成27年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 123,999千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 173,597千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針について

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（自己資金または銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は実施しておりません。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,848,038	6,848,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,711,358	3,711,358	—
(3) 投資有価証券	1,485,242	1,485,242	—
資産計	12,044,639	12,044,639	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,156,738	1,156,738	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(4) 未払法人税等	111,266	111,266	—
負債計	2,868,005	2,868,005	—

(※) デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

② 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,848,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,711,358	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 国債・地方債等 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	10,559,397	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,505円09銭
(2) 1株当たり当期純利益 51円16銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また、1株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ)子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
----	--------

機械及び装置	10年
--------	-----

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

期間均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上していません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上していません。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上していません。

④ 事業整理損失引当金

事業整理に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当事業年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直が企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,692,574千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	10,434千円
土地	185,587千円
計	196,021千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金1,113,577千円に対して担保に供しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	406,160千円
② 長期金銭債権	10,000千円
③ 短期金銭債務	4,839千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	244,446千円
仕入高	46,642千円
販売費及び一般管理費	770千円
営業取引以外の取引高	34,061千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	656,171	191	—	656,362
合計	656,171	191	—	656,362

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り191株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	28,011千円
未払事業税	9,713千円
事業整理損失引当金	13,198千円
長期未払金	2,182千円
有価証券評価損	16,851千円
減損損失	64,552千円
その他	8,233千円
繰延税金資産合計	<u>142,743千円</u>
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	15,970千円
前払年金費用	43,944千円
その他有価証券評価差額金	186,779千円
繰延税金負債計	<u>246,694千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>103,951千円</u>

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	56,341千円
固定負債－繰延税金負債	160,292千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	32.83%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50%
住民税均等割	2.23%
試験研究費等の税額控除	△1.75%
評価性引当額の増減	△2.62%
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.50%
その他	0.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.03%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に変更しました。

この税率変更による影響は軽微です。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有者) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	マルミフーズ株式会社	100	水産物の加工・販売	直接 (100)	兼任 1名	当社商品 の仕入先	受取 賃貸料	27,429	その他 (流動負債)	2,360
							受取利息	4,108	その他 (流動負債)	354
							資金の 貸付	455,000	関係会社 短期貸付金	360,000
							資金の貸 付回収	375,000	関係会社 長期貸付金	10,000

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 受取賃貸料については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,492円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円25銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また、1株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。